

## 通学路の危険箇所、公表1割どまり 国交省調査

登下校中の児童の交通事故を防ぐため、通学路の危険箇所が文書やホームページで公表されている公立小学校と特別支援学校小学部は36道県の計272市町村にある2167校で、対策が必要な学校のうち1割程度にとどまっていることが国土交通省の11月末時点の集計で分かった。

報告していない市町村がある可能性もあるが、国交省は「追加点検や安全対策の検討を進めている途中の自治体が多い」と分析、引き続き各自治体に保護者や市民への情報公開を促す方針だ。

国交省と文部科学省、警察庁は9月、約2万校の通学路の点検で、安全対策が必要な危険箇所が約6万カ所あったとの調査結果を発表。11月末までに対策を検討するよう求めていた。

このうち長野県駒ヶ根市は、ホームページで5校分の危険箇所の地図を公表。交通量が多いのに歩道がない市道では、幅3メートルの歩道を新たに設置する対策工事を進めているという。見通しが悪い場所にカーブミラーを設置したり、特に交通量が多い道路で横断歩道を設けたりもしている。

国交省によると、公表の方法はホームページに掲載するほか、学校と保護者、警察でつくる協議会で危険箇所の地図を配るケースもあるという。[共同]